【契約の概要調書】

（契約件名）

気象データの利用環境に関する調査業務委託

契約の概要

本業務委託では、東南アジア地域を対象に WMO の通信を行う際に利用可能な通信サービス等について、東南アジア各国での導入や運用に関する課題を把握し、各国への今後の技術支援の検討に資することを目的に実施する。

履行期限：

令和７年３月１４日（金）

成果物等の提出場所：

気象庁情報基盤部情報通信基盤課

対 象 国：タイ・フィリピン・ベトナム・ラオス・カンボジア・ミャンマー・インドネシア・マレーシア・シンガポール・バングラデシュ

調査項目：(1) インターネット通信インフラの普及状況

(2) サービスプロバイダーの市場動向及び利用可能サービス

(3) 電気通信にかかる法制度等

実施手法：関連報告書、文献、インターネット等をもとにした情報収集及び分析

注意点等

・参加方式確認書類の提出期限　　令和６年９月２４日（火）　17 時まで

・最低価格落札方式

・電子入札対象案件

・電子調達システムのＵＲＬ及び問い合わせ先

調達ポータル　　https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/

電子調達システムヘルプデスク

電話 ０５７０－０００－６８３

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。本件は、競争参加資格確認のための証明書等（以下、「証明書等」という。）の提出、入札及び契約を電子調達システム（GEPS）で行う対象案件です。

記

1 競争入札に付する事項

（1） 件　　名　　気象データの利用環境に関する調査業務委託（電子調達システム対象案件）
（2） 履 行 内 容　　仕様書のとおり
（3） 履 行 期 限　　令和7年3月14日（金）

2 競争に参加するものに必要な資格

（1） 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
（2） 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
（3） 令和4・5・6年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者。
（4） 気象庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
（5） 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
（6） 予決令第73条の規定に基づき支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
（7） 本業務における情報保全に係る履行体制に係る資料（仕様書別紙様式）を担当部局へ提出し、入札書の提出期限までにその同意を得ていること。

3 入札説明書及び契約条項を示す場所及び問い合わせ先

東京都港区虎ノ門3－6－9
気象庁総務部総務課調達管理室第一契約係
03－6758－3900 （内線2514）

4 入札説明書等の交付期間等

（1） 交付期間 令和6年9月3日(火)から令和6年9月20日(金) 17時まで
（2） 交付場所 上記3に同じ
（3） 交付方法 電子調達システムにて交付する。なお、これによりがたい場合は、気象庁において電子データで交付する（電子媒体（CD－R）要持参）。

5 証明書等提出期限等

（1） 電子調達システム（GEPS）の利用本案件は、申請書等の提出、入札及び契約を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願、紙契約方式承諾願を提出し、紙入札方式、紙契約方式に代えることができる。
（2） 提出期限　　令 和 6 年 9 月 24 日（火）　　17時
（3） 提出書類
　（ア） 電子入札方式　　証明書等（資格審査結果通知書等）及び確認書
　（イ） 紙入札方式　　証明書等（資格審査結果通知書等）及び紙入札方式参加願

6 入札執行日時・場所及び入札書の提出方法

入札書は電子調達システムにより提出すること。ただし、契約担当官等の承諾を得た場合は、紙により上記3まで提出すること。
（1） 入札書提出期限　　令 和 6 年 10 月 7 日（月）　　14時
（2） 開札日時・場所　　令 和 6 年 10 月 8 日（火）　　14時　　気象庁8階入札室

7 入札保証金及び契約保証金

免除する。

8 そ の 他

（1） 2に示す資格を有しない者及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
（2） 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
（3） 契約書の作成の要否 要

本業務は、契約手続にかかる書類の授受を電子調達システムで行う対象業務である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えるものとする。

令 和 6 年 9 月 3 日

支出負担行為担当官
気象庁総務部長　　小林 豊